

平成 26・27 年度「環境首都あいち」に向けた重点活動方針

私たちは、平成 26 年 5 月に策定した第 4 次愛知県環境基本計画の目標として掲げられた「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現に向けて、「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の 3 つのあいちづくりを進めるため、自ら主体的に、また互いに連携・協働して、次の取組を推進します。

1 安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

- 環境の大切さを理解し、具体的な環境保全活動を実践できるよう、環境情報を提供するとともに、各主体が連携・協働して環境学習の取組を推進します。
- 農薬・塗料・洗剤など身のまわりの化学物質の適正な使用に努めます。
- 環境報告書の公表などの積極的な環境コミュニケーションを図ります。
- 自然災害や不測の事故の発生時においても環境汚染が発生しないよう、日頃から未然防止に向けた取組の強化に努めます。

2 社会の低炭素化に向けた取組を推進します。

- 日々の暮らしからの CO₂ 排出を抑制するため、「あいちエコチャレンジ 21」県民運動を推進し、エネルギーの使用量等の把握（見える化）や省エネ行動に努めるとともに、住宅や機器の省エネ化を推進します。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用を拡大します。
- 事業活動からの温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、社会の低炭素化に貢献する製品づくりを推進します。
- 次世代自動車等先進エコカーの導入の促進に努めるとともに、アイドリング・ストップなどエコドライブを実践します。
- 自動車と公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分ける「エコ モビリティ ライフ」を実践します。

3 自然との共生に向けた取組を推進します。

- 自然の恵みを理解し、生物多様性保全に向けた具体的な行動を促進するため、自然観察会や野鳥観察会など自然とふれあい、生物多様性の大切さを学ぶ活動に積極的に参加します。
- 生物多様性に配慮した産業活動に取り組み、生物多様性の保全と、その持続可能な利用に努めます。
- 県民、事業者、N P O、行政など多様な主体が連携・協働し、里山や湿地・湿原など様々な場所での生物の生息生育空間の保全と再生に取り組み、生態系ネットワークの形成を推進します。
- 恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生に向け、海域の環境の現状を認識するとともに、干潟観察会、海岸清掃等の環境活動に積極的に参加します。
- 健全な水循環の再生に向け、家庭や地域での生活排水対策に積極的に取り組むとともに、「流域モニタリング一斉調査」などの取組に積極的に参加します。

4 資源循環に向けた取組を推進します。

- 簡易包装や買い物袋の持参に努めるとともに、環境にやさしい製品・サービスの選択などグリーン購入に努めます。また、「もったいない」という心を大事にし、ものを大切に使うとともに、不用品の再使用（リユース）に努めます。
- 生産や流通工程の見直しなどにより、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制に努めるとともに、発生した廃棄物は適正に処理します。
- 地域の環境美化活動に積極的に参加します。

5 持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」の取組を推進します。

- E S D に関するユネスコ世界会議の開催を契機として、多様な主体の連携・協働による環境保全への取組を積極的に推進し、「持続可能な社会」を担う人づくりを進めます。

平成 26 年 8 月 20 日